

伊野南墓地公園使用者募集

一般の方への第2回募集において残った区画及びキャンセルとなった区画について、使用者を募集します。

■申込方法

直接環境課へおいでください。随時受付します。
電話での申込受付はしません。
事前に現地を確認しておいてください。
連続した区画の場所は端から申し込み順に使用者を決めていきます。

■受付期間

平成19年11月15日(木)～平成20年3月31日(月)
9:00～17:00(土・日・祝日は除く。)
ただし、残区画が無くなった時点で受付は終了します。

■申込者資格

次のいずれかの条件を備える方で、使用許可後2年以内に墓碑等の設置のできる方。
①いの町内に住所を有する方。
②いの町内に本籍を有する方。
③いの町内に現に故人の墳墓を有する方。(いの町内に墳墓を有し、改葬先として、伊野南墓地公園を希望する方。)

■募集区画

間口 奥行
2.0坪区画(約6.6㎡) 2.20×3.00 13区画
1区画金額 1,056,000円
W-3-14, W-3-15, W-5-5, W-5-12,
W-5-17～W-5-25
1.5坪区画(約5.1㎡) 2.13×2.40 28区画
1区画金額 816,000円
W-10-2～W-10-27, E-10-9, E-10-14
1.5坪区画(約5.1㎡) 1.70×3.00 5区画
1区画金額 816,000円
E-9-17, E-9-18, E-9-25, E-7-26,
W-6-6

1.2坪区画(約4.1㎡) 1.71×2.40 20区画
1区画金額 656,000円
W-13-5～W-13-22, W-11-5, E-12-27

1.2坪区画(約4.2㎡) 1.71×2.47 14区画
1区画金額 672,000円
E-13-16～E-13-29

※1区画金額は、永代使用料、永代管理料を合計した金額です。

■永代使用料 1㎡あたり 130,000円

■永代管理料 1㎡あたり 30,000円

■申込時に用意いただくもの

- ・印鑑
- ・住所要件で申し込まれる方は、住民票(世帯全員の記載のあるもの) 1通
- ・本籍要件で申し込まれる方は、戸籍抄本 1通

■申し込みの注意事項

- ①申し込みは1世帯1区画とします。重複の申し込みはできません。
- ②「申込者」以外は墓地の使用ができませんので、必ず「使用者」となる方の名前で申し込んでください。
- ③残区画がなくなり次第受付は終了します。
- ④いの町に住民票の無い方については、いの町内在住の方を代理人に選定していただきます。
- ⑤いの町内にある墓地を移転する要件のみで申し込む場合は、現地確認に立ち会っていただきます。
- ⑥使用許可後2年以内に墓碑の設置がなされない場合は、使用許可が取り消しとなり、払い込まれた永代使用料、永代管理料も返還されません。
- ⑦詳細については、環境課までお問い合わせください。

■問い合わせ 環境課 ☎ 893-1160

相談会

無料調停相談会開催

民事や家事事件担当の調停

委員が、民事や家事の悩み事を、手軽に、早く、安く解決できる調停制度の活用方法をお教えします。(予約不要)

民事問題：交通事故、金銭、土地・建物、公害等

家事問題：離婚、財産分与、親権、相続、扶養等

日時 11月15日(木) 9時30分～16時

場所

高知市九反田2番1号

高知市文化プラザ

かるぼーと2階小ホール

問い合わせ

高知家庭裁判所内

高知調停協会連合会事務局

☎ 822-0340

募集

『シルバーハウス』

入居者募集

『シルバーハウス』の入居者募集を次のとおり行います。

〈入居資格〉

現在、いの町に住所を有す

る65歳以上の虚弱な高齢者であり、夫婦等の二人世帯で、現に住宅に困窮している方。

・申込書配布及び受付期間 11月19日(月)～

11月30日(金)

(ただし、土・日、祝日を除く。)

・募集戸数 2人部屋3戸

・場所 いの町6032番地3

・間取り ウエルネス伊野

・使用料 1LDK

・入居者の収入により、4,800円～24,000円

・その他 入居が決定すれば、収入申告及び保証人が必要となります。

申込書配布・受付・問い合わせ

福祉課

(すこやかセンター伊野内)

☎ 893-3810

吾北総合支所住民課

☎ 867-2311

本川総合支所ほけん福祉課

☎ 869-2114